

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。
令和8年9月8日

名古屋市上下水道局長 酒井 雄一

入札に付する事項	[1]	工 事 名	中川区荒子五丁目付近下水道改築工事
	[2]	工 事 場 所	名古屋市中川区荒子五丁目付近
	[3]	工 事 内 容	①内径500～300mm管改築工 528.4m ②内径450～350mm管布設工 156.8m ③マンホール工 3箇所 ④取付管工 1式 ⑤既設管・既設人孔撤去工 1式
	[4]	工 期	契約の日から330日間
	[5]	予 定 価 格	¥160,990,000※（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	[6]	そ の 他	—
競争入札参加資格	[7]	申 請 区 分	工事の請負
	[8]	申 請 業 種 等 級 区 分	下水道工事・B等級
	[9]	事 業 所 の 地 所 在 地	本店若しくは支店等の営業所を名古屋市内に有する者、又は本店を愛知県内に有する者であること。
	[10]	施 工 実 績	元請として平成23年4月1日以降に完了した、次の①かつ②の施工実績を有すること。なお、これらの実績は同一工事によるものでなくてもよい。 ①公共下水道、流域下水道又は都市下水路における内径350mm以上で延長100m以上の開削工法による管路布設工事 ②（公財）日本下水道新技術機構による建設技術審査証明を得ている下水道管きよの更生工法における自立管（反転・形成工法）、複合管（製管工法）のうち、内径800mm未満の管更生工法の工事
資格	[11]	配置予定技術者	建設業法（昭和24年法律第100号）上の土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者で、次の基準を満たす技術者を配置できること。 ・以下の①～④のいずれかの条件を満たすものであること。 ①本件工事において施工する内径800mm未満の管更生工法に係る研修又は講習を受け、当該工法の施工技術の認定証等を有する者 ②（一社）日本管路更生工法品質確保協会が定める「下水道管路更生管理技士」を有する者 ③（公社）日本下水道管路管理業協会が定める「下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）」を有する者 ④（一社）日本管更生技術協会が定める「下水道管きよ更生施工管理技士」を有する者
	[12]	そ の 他	—
入札の手續等	[13]	契 約 担 当 署	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課（名古屋役所西庁舎8階） 電話 052-972-3725 F A X 052-951-9974
	[14]	工 事 概 要 の 資 料 閲 覧	—
	[15]	設 計 図 書 の 入 手 方 法	名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロード https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/
	[16]	質 問 の 受 付	令和8年9月18日（金） 午後 4時まで
	[17]	質 問 回 答 の 閲 覧 期 間	令和8年10月5日（月） 午前 9時から 令和8年10月8日（木） 午後 5時まで
	[18]	入 札 書 等 の 提 出 期 間	令和8年10月5日（月） 午前 9時から 令和8年10月8日（木） 午後 4時（入札書受付締切日時）まで
	[19]	開 札 日 時	令和8年10月9日（金） 午前 9時30分
	[20]	資 格 確 認 申 請 書 等 の 提 出 期 限 及 び 提 出 先	令和8年10月14日（水） 午後 4時まで 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課（名古屋役所西庁舎8階） 電話 052-972-3752
	[21]	低入札価格調査	対象としない
	[22]	最低制限価格	設定する
	[23]	注 意 事 項	—

1 競争入札参加資格

- (1) **競争入札参加資格[7]、[8]**に示す令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (2) **競争入札参加資格[9]**において事業所の所在地を求める場合は、当該事業所が本件の申請工事種別に対応する建設業法第3条に定める建設業の許可を有する者であること。
- (3) **競争入札参加資格[10]**に示す工事の施工実績を有すること。ただし、名古屋市上下水道局発注工事（単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限る。）については、工事成績の評定点が65点未満のもの（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）は、施工実績とすることができない。
- (4) **競争入札参加資格[11]**に示す条件に加え、次の基準も満たす者であること。
 - ア 当該建設工事業に係る建設業法（昭和24年法律第100号）上の主任技術者又は監理技術者であること。
 - イ 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日以前に3月以上の雇用関係）にあること。
また、「工事経験を有する者」と記載されている場合において、名古屋市上下水道局発注工事（単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限る。）を工事实績とする場合は、工事成績の評定点が65点未満のもの（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）については工事实績とすることができない。
- (5) **競争入札参加資格[12]**において要件が記されている場合は、その要件を満たしていること。
- (6) 次に掲げる者でないこと。
 - ① 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の2月前の日（2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。また、公衆損害等により指名停止を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された場合を除く。）
 - ② 名古屋市上下水道局発注工事において、本公告の4月前の日（4月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、自らの責めに帰すべき事由により名古屋市上下水道局工事請負契約約款（以下「約款」という。）第42条又は第43条（令和2年3月31日以前に締結された契約にあつては第42条）により契約を解除された者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）
 - ③ 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期限内に工事を完成することができず、14日を超える遅延日数（約款第49条第5項（令和2年3月31日以前に締結された契約にあつては第41条第2項）に規定する遅延日数をいう。以下同じ。）を生じさせた者であつて、本公告の2月前の日（2月前の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、約款第31条第5項による工事目的物の引渡しを行った者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）
 - ④ 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期限内に工事を完成することができず、本公告に記載した開札日までに約款第31条第5項による工事目的物の引渡しを行っていない者であつて、当該開札日までに生じさせた遅延日数が14日を超える者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。）
 - ⑤ 名古屋市上下水道局発注工事において、過去2年間（令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間）に、約款第31条第5項による工事目的物の引渡しの実績及び単価契約の工事の実績（両実績とも入札対象工事と同一の申請業種に限る。）が計2件以上ある者であつて、当該工事の工事成績評定点の平均が65点未満の者（本要件に該当する共同企業体の構成員を含む。ただし、令和5年4月1日から令和7年3月31日に約款第31条第5項による工事目的物の引渡し済の実績が2件以上ある者であつて、当該工事の成績評定点の平均が65点未満であつたために令和7年

6月から令和8年5月までに公告した工事における入札参加資格がなかった者は除く。なお、引渡し日は工事完成確認通知書に記載された検査日とし、最終契約額が500万円以上の元請工事の引渡しに限る。また、共同企業体で受注した場合は、代表構成員としての成績のみ認めるものとする。)

- (7) その他、上下水道局入札後資格確認型一般競争入札（技術者要件付加型）（電子入札）入札説明書（令和8年4月1日改訂。以下「入札説明書」という。）に定める参加資格を満たしていること。

2 入札手続等

本件入札は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行うものであり、本公告及び入札説明書に定めるほか、名古屋市上下水道局契約事務手続要綱（平成18年3月31日制定）、名古屋市上下水道局電子入札実施要綱（平成18年3月31日制定）及び名古屋市上下水道局競争入札参加者手引（平成18年3月31日制定）に定めるところによる。

- (1) 本入札及び契約の担当部局、契約条項を示す場所

入札の手続等[13]に示す契約担当部署

- (2) 入札説明書の入手方法等

ア 入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

イ 資料の閲覧

工事概要に係る資料の閲覧がある場合は、本公告の日から**入札の手続等[14]**に示す日時まで（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に定める休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間を除く。）まで(1)の場所にて閲覧することができる。

- (3) 設計図書の入手方法

入札の手続等[15]による。

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードの場合

(2)アに同じ。添付ファイルをダウンロードすること。

- (4) 本公告、入札説明書及び設計図書に対する質問及び回答

ア **入札の手続等[16]**に示す日時までに、質問書を電子入札システムにより提出すること。

イ 質問及び質問に対する回答は、**電子入札システム**において閲覧することができる。

また、(1)に示す場所において、**入札の手続等[17]**に示す期間（休日を除く。）の午前9時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間を除く。）まで、閲覧することができる。

- (5) 入札書及び積算内訳書の提出方法等

ア 提出方法

入札書及び積算内訳書（材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、安全衛生経費及び建退共制度の掛金の記載があるもの）は、電子入札システムにより提出すること。

イ 提出期間

入札の手続等[18]に示す期間（電子入札システムの運用時間外を除く。）

ウ 入札回数 1回

- (6) 開札の日時・場所等

入札の手続等[19]に示す日時

(1)に示す場所

落札候補者の決定は、入札説明書による。

(7) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 落札候補者は申請書等を名古屋市電子申請サービス (<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/proc-search/procedures/945728bd-6c12-4c05-b7d4-fe6e07aecd53>) (以下「電子申請サービス」という。) により提出すること。ただし、電子申請サービスによる提出が困難な場合は、持参により提出することができる。電子入札システムからの提出は認められない。

なお、申請書の作成に関して不明な点があれば、事前にイに示す部署に問い合わせること。

また、必要があると認められる場合には、落札候補者とならなかった者についても申請書等の提出を求めることがある。

イ 提出期限、提出先（持参の場合）及び問い合わせ先

入札の手続等[20]に示す日時、部署

(8) 低入札価格調査制度の適用

入札の手続等[21]において低入札価格調査の「対象とする」とした場合は、本入札を名古屋市上下水道局低入札価格調査要綱（平成12年4月1日制定）の適用対象とする。

(9) 最低制限価格制度の適用

入札の手続等[22]において最低制限価格を「設定する」とした場合は、本入札を名古屋市上下水道局最低制限価格取扱要領（平成21年2月27日制定）の適用対象とする。

(10) 労務費ダンピング調査の試行

(8)において低入札価格調査を行う場合、併せて労務費ダンピング調査を行うものとする。積算内訳書に記載した直接工事費が一定水準（名古屋市上下水道局積算の直接工事費に97%を乗じた金額）を下回っていないかの確認及び当該労務費により入札した理由の確認を行う。

確認の結果によっては、国土交通省の建設Gメンに通報を行うことがある。

3 その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 予定価格は、総額で定める。

(3) 契約書の作成を要す。なお、本件契約は電子契約又は紙による契約を選択できる。

(4) 入札保証金は、免除する。

(5) 契約保証金の納付義務については、入札説明書による。

(6) 入札談合に関する情報があつた場合等の措置

入札談合に関する情報があつた場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札若しくは落札候補者決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがある。

(7) その他、詳細は、入札説明書による。